

来まい さかいで 漕ぎまい カヌー 府中湖で！

◎坂出市カヌースポーツ 学生合宿誘致事業 =合宿宿泊費等補助します。=

国内でも数少ない1000メートルのコースやフラットな水面を有し、練習環境に優れている府中湖カヌー競技場で、学生団体が坂出市内で宿泊を伴う合宿を実施する場合、その団体に対し補助金等を交付する。

坂出市内の宿泊施設に複数泊滞在してもらうことで、滞在期間中の宿泊費や飲食費などの経済効果を広く市域に及ぼすことを目的に実施する。

また、国内トップレベルの選手が集まってくることにより、市内でのカヌー人口の拡大や、競技力向上に繋がり、2020東京オリンピック・パラリンピックへの坂出から選手の輩出を目指す。

☆補助対象となる団体

香川県外の高等学校、短期大学または大学又は高等専門学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定するものをいう。）の生徒若しくは学生で構成するスポーツ競技部。ただし、高等学校の団体の場合は、必ず成人の引率者がつくこと。

☆補助対象となる要件

坂出市内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテル営業、旅館営業、及び簡易宿泊を営む施設）に、宿泊する団体の生徒または学生及びそれを監督する者の延べ人数が10人以上であり、2泊以上宿泊すること。

☆補助対象とならない場合

・合宿所、スポーツ施設に付随する宿所、バンガロー、ログハウス、キャンプ場等に宿泊するもの。

・単に公式大会やイベントに参加することのみを目的とするもの。

・営利を目的とするもの。

・政治的または宗教的活動を目的とするもの。

・坂出市または坂出市の関連団体から補助金等の交付を受けているもの。

☆補助金の額

補助金の額は、対象となる宿泊施設に連続して宿泊する者の延べ人数に、1,000円を乗じた額とする。

ただし、1回につき20万円を限度とする。

(計算例)

例1) 15人で7泊した場合・・・ $15人 \times 7泊 = 延べ105人泊$
 $105人泊 \times @1,000円 = 105,000円$

例2) 20人で2泊した場合・・・ $20人 \times 2泊 = 延べ40人泊$
 $40人泊 \times @1,000円 = 40,000円$

注) 申請の受付は、予算の範囲内で行い、予算がなくなり次第、申請受付を終了することとする。

☆補助金申請の方法

合宿開始日までに・・・

- ①補助金交付申請書
- ②事業計画書（合宿計画書（日程・旅館等・練習予定表））

合宿終了後に・・・

- ①補助金実績報告書
- ②事業実績内訳書
- ③宿泊証明書（宿泊施設の領収書の写し）

☆補助金請求の方法

提出された実績報告書を確認後、補助金確定通知書受領後に請求書兼振込み依頼書（口座名義等の分かる通帳の写を添付）を提出する。